

保 存 版

八王子市

総合防災 ガイドブック

第 2 版



I 防災の基本

| | |
|-----------------|----|
| 近年の災害と本書の活用について | P2 |
| 自助・共助・公助 | P3 |
| 情報収集① | P4 |
| 情報収集② | P5 |

II 風水害

| | |
|--------------|-----|
| 気象情報を確認しよう | P6 |
| 土砂災害に備えよう | P7 |
| 洪水に備えよう | P8 |
| 台風等に備えよう | P9 |
| 避難の情報 | P10 |
| 避難行動判定フロー | P11 |
| 避難のポイント① | P12 |
| 避難のポイント② | P13 |
| 風水害時の気象・河川情報 | P14 |
| 風水害時の避難所 | P15 |

III 地震

| | |
|----------------|-----|
| 地震発生後のなぐれと避難 | P16 |
| 避難所での生活 | P17 |
| 住まいの安全対策に取り組もう | P18 |
| 備蓄品 | P19 |
| 応急給水と緊急医療救護所 | P20 |
| 知っておきたいこと | P21 |

IV その他

| | |
|--------------|-----|
| 火山噴火への備え | P22 |
| 大雪時における対応 | P23 |
| 感染症・国民保護 | P24 |
| 配慮が必要な方への対応 | P25 |
| 生活再建に向けて | P26 |
| 自主防災組織に参加しよう | P27 |

V ハザードマップ

| | |
|-------|---------|
| 全体索引図 | P28・P29 |
| 詳細図 | P30～P51 |

わが家の防災メモ……………裏表紙

あなたのみちも、
あるけるまち。



令和2年(2020年)9月

近年の災害と本書の活用について

総合防災ガイドブックの発行にあたって



八王子市長

石森考志

近年、全国各地で地震や台風など多くの自然災害が発生し、人命や財産に甚大な被害を及ぼしています。本市でも「令和元年東日本台風」では、河川の氾濫や土砂災害により大きな被害を受けました。

本市は、広大な市域を有し、浅川をはじめ18の一級河川が流れるほか、丘陵地や山間地もあり約3,600か所が土砂災害警戒区域に指定され、風水害への警戒は欠かせません。地震においても今後30年以内に70%の確率で発生すると言われていた首都直下地震による本市の最大震度は7になると想定されています。令和2年には新型コロナウイルス感染症が全世界に拡大しました。こうした最中でも自然災害の発生は待ってくれません。

自然災害は、いかなる技術を駆使してもその発生を止めることはできません。私たちにできることは、災害と向かい合い、被害をできる限り少なくするための「減災」への備えや取り組みです。

本市では、令和2年(2020年)6月現在、494の自主防災組織が結成され、地域ぐるみで「自分たちのまちは自分たちで守る」ための取り組みが各地で行われています。こうした取り組みとともに、一人ひとりが感染症予防のための「新たな生活様式」の実践を含め、「身を守る」行動について日頃から考え、備えていくことが重要です。

このガイドブックは、市内全域の土砂災害及び洪水ハザードマップのほか、本市で起こりうる様々な災害時の行動や事前の備えに必要な情報を掲載しています。平時から周りの災害危険性を知っておき、いざというときには、自身、家族、地域の皆さんが適切な防災行動がとれるよう、災害対策の一助として活用していただければ幸いです。

◎近年の災害

近年では、台風接近に伴う「線状降水帯」の発生により、西日本で大きな被害となった「平成30年7月豪雨」や、東日本の広い範囲で大きな被害をもたらした「令和元年東日本台風」など、日本全国で風水害による被害が多発しています。

また、平成28年には熊本県、平成30年には大阪府、北海道など、日本各地で大規模な地震が発生しています。

八王子市においても、「令和元年東日本台風」や、平成20年8月の集中豪雨では、大きな被害が出る事態となりました。東日本大震災では、本市も震度5弱を記録し、鉄道が停止したことにより多くの帰宅困難者が発生したほか、その後も電力供給の問題から、計画停電が実施されるなど、我々の暮らしにも影響がでました。このような災害がいつ起こるかわからない今、一人ひとりの防災意識の向上が求められています。

◎本書の活用

本書は、八王子市の地域特性を踏まえ、洪水や土砂災害をはじめとした風水害に重点を置きつつ、様々な事象を掲載した、総合的なガイドブックとして作成しています。また、東京都が発行した「東京防災」「東京暮らし防災」も併せて活用することで、より深い防災対策が学べますので、ぜひご活用ください。自分や家族の生命・財産を守るため、本書を有効に活用し、日頃から身近な災害の危険について把握し、防災についてしっかり話し合い、事前の対策を進めておきましょう。

東京防災 閲覧

検索 *click !!*



東京暮らし防災 閲覧

検索 *click !!*



自助・共助・公助

防災対策は、自助(自分の命は自分で守る)、共助(地域で助けあう)、公助(行政が担う防災対策)の連携が重要です。特に、災害初動期に非常に大きな役割を担うのが自助・共助です。

阪神・淡路大震災では、倒壊家屋の下敷きになった被災者の7割以上の方が、近所の人や家族親戚に助けられました。自衛隊等による救出者は3割に満たなかったといわれています。

発災後72時間以内の救出が、被災者の生死を分けます。自衛隊等の到着を待たずに、倒壊家屋の下敷きとなった家族や近所の人などを救うことができるのは、その場に居合わせた方々です。

住民の役割

- 地域の地震や風水害について知る
- 防災知識を身に付ける
- 落ち着いて自分の身を守る
- 家族を守る

行政の役割

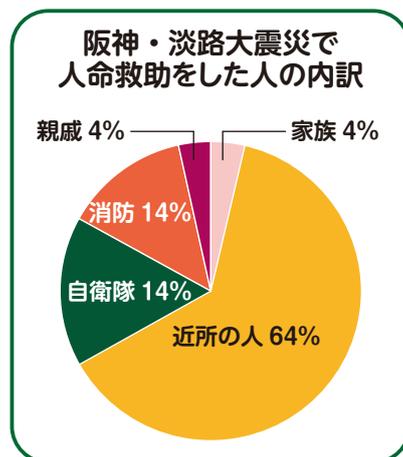
- 防災マップ等の作成
- 被害想定・被害軽減策の検討
- 地域防災体制の仕組みづくり

地域の役割

- 地域防災活動の推進
- 協力して消火・救出活動

事業所の役割

- 地域との助け合い
- 顧客、従業員などの安全確保



(出典：日本建築学会大学学術講演梗概集)

ポイント

《家族で話し合う防災対策》

家族が一緒のときに災害が起きるとは限りません。

普段から災害時のお互いの連絡方法や避難先、備蓄品などについて確認しておきましょう。

また、大規模災害時には、公共交通機関がストップし、市外に働きに出ている家族が、しばらく帰ってこれない状況で生活しなければならないことも想定されます(P21知っておきたいこと参照)。こうした場合の対応についても、事前に話し合っておきましょう。



ポイント

《危険な場所の確認》

自分や家族の生命・財産を守るために、住んでいる地域の状況を確認しましょう。

- ①平成30年6月の大阪府北部地震では、ブロック塀が倒壊し、小学生が下敷きとなる痛ましい事故がありました。自宅周辺や、通勤・通学路等の日ごろ利用する場所の危険箇所を確認しましょう。
- ②ハザードマップ(P28～P51参照)や、都が公表している以下のホームページ等で確認しましょう。



地震に関する地域危険度測定調査



検索 *click !!*

液状化対策ポータルサイト



検索 *click !!*

情報収集①

登録方法

icho@sg-m.jpに空メールを送るか、右の「QRコード」にアクセスして空メールを送ってください

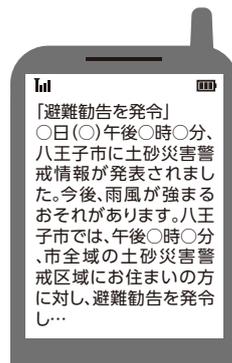
《防災情報メール》

<https://service.sugumail.com/icho/>

かならず
登録



- 地震・気象情報、避難勧告の発令、避難所の開設状況等の災害情報
- 防災に関する情報や防災イベントのお知らせ

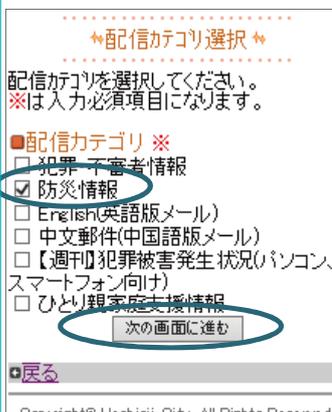


本登録用のメールが返信されてきますので、メールに記載されているリンク先に接続し、次のとおり必要事項を入力してください

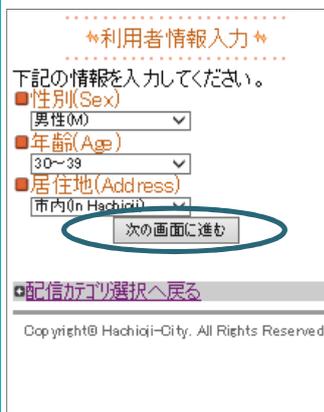
①「メール配信に同意する」を選択します（利用規約をご確認ください）。



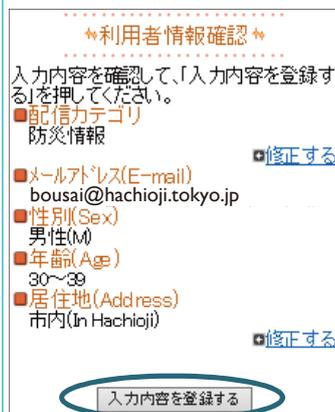
②「防災情報」を選択し、次の画面に進んでください。



③「性別」、「年齢」、「居住地」を選択し、次の画面に進んでください。



④入力内容を確認し、「入力内容を登録する」を選択し、登録完了です。



※「PCメール」及び「@city.hachioji.tokyo.jp」のドメインからのメールを受信できるようにする必要があります。

《八王子市ホームページ》



八王子市に関する災害関連情報を入手できます。



交通機関・道路・ライフライン情報

《ラジオ》

各放送局のほか、八王子エフエム(77.5MHz)からも情報収集できます。

※八王子エフエムでは、市が発信する避難勧告など地域情報を発信しています。
※ラジオは停電時の貴重な情報源です。予備の電池の用意も忘れずに。

《ツイッター・フェイスブック》

八王子市の防災・防犯情報 Twitter : @hachioji_bousai
八王子市の防災・防犯情報 Facebook : @hachioji.bousaijoho

《東京都防災アプリ》



東京都が提供する防災用のスマートフォンアプリです。「東京防災」「東京くらし防災」の内容が閲覧できるほか、災害時には、登録した区市町村の気象情報、地震情報、避難情報などを配信します。また、安否確認情報の登録・確認機能やヘルプカードにより英語・中国語・韓国語で支援を求める際の会話集も掲載されています。

Android版
ダウンロードサイト



iOS版
ダウンロードサイト



東京都発行
「東京防災」

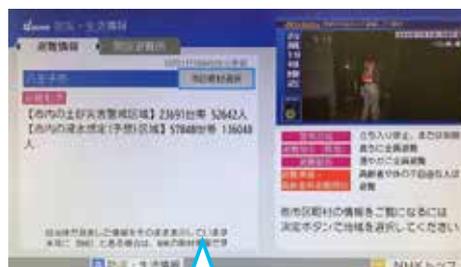


東京都発行
「東京くらし防災」

情報収集②

《NHKのデータ放送(dボタン)》

避難勧告等の発令状況や開設している避難所をはじめ、様々な情報が入手できます。あらかじめテレビに登録された郵便番号をもとに、災害時にはデータ放送のリンクが自動で表示されます。リンクは自治体の発表から48時間以内は自動表示されますが、視聴開始後2時間で消去されます。



①避難勧告等発令時のみ自動で表示されます。

②リモコンの青ボタンでデータ放送の詳細ページに移行します。

③避難情報や開設避難所を確認できます。

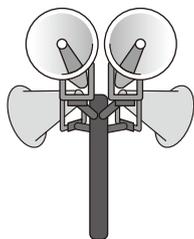
リンクが消えてしまった場合は、リモコンのdボタンを押して、表示された画面の「地域の防災・生活情報」を選択すると詳細ページに移ります（※平常時は表示が異なる場合があります）。



いざという時のために、日頃からdボタンを押して操作方法に慣れておきましょう。

NHK より提供

《防災行政無線》



災害時に発表するさまざまな防災情報を伝えるために市内各地に設置しています。放送内容は24時間後まで電話自動音声で確認できます。また、スマートフォンアプリでも確認することができます。

電話：042-620-7397

※通話料はご利用者様の負担となります。

Android版
スマートフォンアプリ
ダウンロードサイト



iOS版
スマートフォンアプリ
ダウンロードサイト



《ジェイコムによる防災情報サービス用端末》



ジェイコムの専用端末を設置することで、防災行政無線による放送を自宅で聞けます。利用には、ジェイコムの「防災情報サービス」(有料)への加入が必要です。また、このサービスは、提供できない地域があります。詳しくは、ジェイコム(電話0120-914-000)へご確認ください。

《国土交通省土地条件図》

身の回りの土地の成り立ちと、自然災害のリスクについて、確認することができます。

国土交通省 土地条件図

検索 *click !!*



《地震ハザードカルテ》

知りたい地点の住所を入力するとその地点の地盤の揺れやすさ等の地震ハザード情報が確認できます。

地震ハザードカルテ

検索 *click !!*



気象情報を確認しよう

《警報と注意報の種類》

気象庁は、大雨や強風などの気象情報によって災害が起こるおそれのあるときに「注意報」を、重大な災害が起こるおそれのあるときに「警報」を発表して、注意や警戒を呼びかけます。

| | | 種類 | 説明 |
|--|------|--------|---------------------------------------|
| 危険度 ↑ 高 低 | 特別警報 | 大雨特別警報 | 数十年に一度の大雨が予想され、重大な災害が発生するおそれが著しく大きいとき |
| | | 暴風特別警報 | 数十年に一度の暴風が予想され、重大な災害が発生するおそれが著しく大きいとき |
| | 警報 | 大雨警報 | 重大な浸水被害や土砂災害が発生するおそれのあるとき |
| | | 洪水警報 | 河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害のおそれのあるとき |
| | | 暴風警報 | 暴風により重大な災害が発生するおそれのあるとき |
| | 注意報 | 大雨注意報 | 浸水被害や土砂災害が発生するおそれのあるとき |
| | | 洪水注意報 | 河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による災害のおそれのあるとき |
| | | 強風注意報 | 強風により災害が発生するおそれのあるとき |

※上記のほか、大雪や暴風雪等の気象情報もあります。
 ※土砂災害警戒情報については、「P7 土砂災害に備えよう」を確認ください。

《警戒レベル》

集中豪雨や台風等によって、水害や土砂災害等が発生するおそれがあるとき、どのタイミングで避難するかを直感的に理解でき、それぞれの状況に応じて避難できるよう、災害発生の危険度と住民の皆様がとるべき行動を5段階の「警戒レベル」を用いてお伝えするものです。

| 警戒レベル | とるべき行動 | 避難情報等 |
|-------|----------------------|------------------|
| 5 | 命を守る最善の行動をとる | 災害発生情報 |
| 4 | 危険な場所にいる方は全員避難行動をとる | 避難指示(緊急) 避難勧告 |
| 3 | 危険な場所にいる高齢者等は避難行動をとる | 避難準備・高齢者等避難開始 |
| 2 | ハザードマップ等で避難方法を確認する | 大雨注意報 洪水注意報 |
| 1 | 最新情報に注意する | 早期注意情報 |

《火災保険及び地震保険の確認・加入》

台風やゲリラ豪雨による浸水害等で家屋が損壊した場合、火災保険の対象となる場合があります。加入している保険内容を確認するとともに、万が一のために必要な保険に加入することも、被災後の生活再建へ向けた備えとなります。

また、地震による家屋被害については、地震保険の加入が原則必要となります。詳細は各保険会社にご確認ください。

土砂災害に備えよう



《土砂災害の危険度を知ろう》

土砂災害の被害が予想される区域には「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」があります。どちらも警戒が必要な区域ですが「土砂災害特別警戒区域」は、より危険性の高い区域です。

土砂災害警戒区域

住民等の生命・身体に危害が及ぶおそれのある区域

土砂災害特別警戒区域

建物が損傷し、住民等の生命・身体に著しい危害が及ぶおそれのある区域

土砂災害警戒情報とは

大雨警報が発表されている中で、降雨による土砂災害の危険が高まったときに発表されるものです。土砂災害の恐れがある地域にお住まいの方が避難を開始する目安となるものです。

《土砂災害の種類を知ろう》

一般的に土砂災害は、降雨や融雪で地中の水分が増えて地盤が緩み、さらに長雨や強雨が続いたときに発生します。土砂災害の要因となる降雨について、日頃から注意しておく必要があります。

急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)

雨や雪どけ水、地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちる現象。



土石流

山や川の石や土砂が、大雨などにより、水と一緒に激しく流れ下る現象。



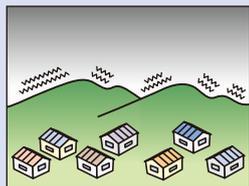
地すべり

雨や雪どけ水が地下にしみこみ、断続的に斜面が滑り出す現象。

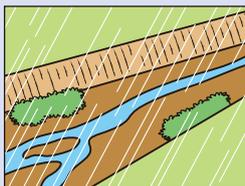


《こんな前ぶれ(前兆現象)に注意!》

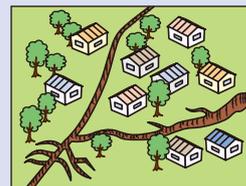
次のような現象を察知した場合は、土砂災害が直後に起こる可能性があります。直ちに周りの人と安全な場所へ避難してください。



山鳴りがする



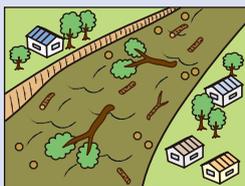
雨が降り続けているのに川の水位が下がる



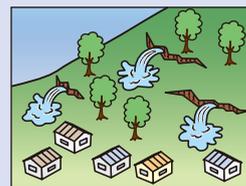
地面にひび割れができる



小石がパラパラ落ちてくる



川が濁り流木が混ざりはじめる



斜面から水がふき出す



《土砂災害警戒区域の確認方法》

- ①本書 P28～P51 をご覧ください。
- ②より詳細な情報については、右のホームページをご覧ください。

土砂災害警戒区域等マップ 東京都

検索 *click !!*



洪水に備えよう

《多摩川・浅川の水位危険度レベル》



| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>水防団待機水位 (指定水位)</p> <p>大雨などにより、この水位を超えると水防関係機関が水防活動の準備に入ります。</p> | <p>氾濫注意水位 (警戒水位)</p> <p>洪水による災害の発生を警戒すべき水位。水防団の出動の目安となる水位です。</p> | <p>避難判断水位</p> <p>高齢者・障害のある方・乳幼児など、避難に時間を要する方が避難行動を開始する基準となる水位です。</p> | <p>氾濫危険水位 (特別警戒水位)</p> <p>避難勧告発令の基準となり、家屋浸水等の被害を生じる氾濫のおそれがある水位です。</p> |
|---|---|---|--|

テレビ、ラジオなどで最新の気象・洪水情報に注意し、警戒を強めてください。また、避難に時間を要する方(高齢者・障害のある方・乳幼児など)とその支援者は避難の準備を整えましょう。

避難に時間を要する方とその支援者は避難を開始し、その他の方は避難の準備を整えましょう。避難の際は、河川のそばやがけの近くなど、危険な場所は通らないようにしましょう。

速やかに避難所または近隣の安全な場所へ避難しましょう。避難経路の浸水や風雨の強まりなど、外出することで、かえって命に危険が及ぶような状況では、自宅の2階以上など、より安全な場所に避難しましょう。

《「家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)」「家屋倒壊等危険区域(氾濫流)」》

想定しうる最大規模の降雨があった場合等に、家屋の倒壊・流出等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域です。本書のハザードマップ(P28~P51 参照)で確認できます。この区域の方が避難する場合は、屋内安全確保ではなく、立ち退き避難をしましょう。

- ※家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)：国土交通省が指定した区域
- ※家屋倒壊等危険区域(氾濫流)：東京都が指定した区域
- ※河川沿いの地域については、この氾濫流とは別に河岸侵食により、家屋の倒壊・流出等が発生する可能性もあります。河岸侵食の区域については、国土交通省及び東京都のホームページ等でご確認ください。

多摩川 浅川 大栗川 河岸侵食



検索 click !!

浅川圏域 東京都 河岸侵食



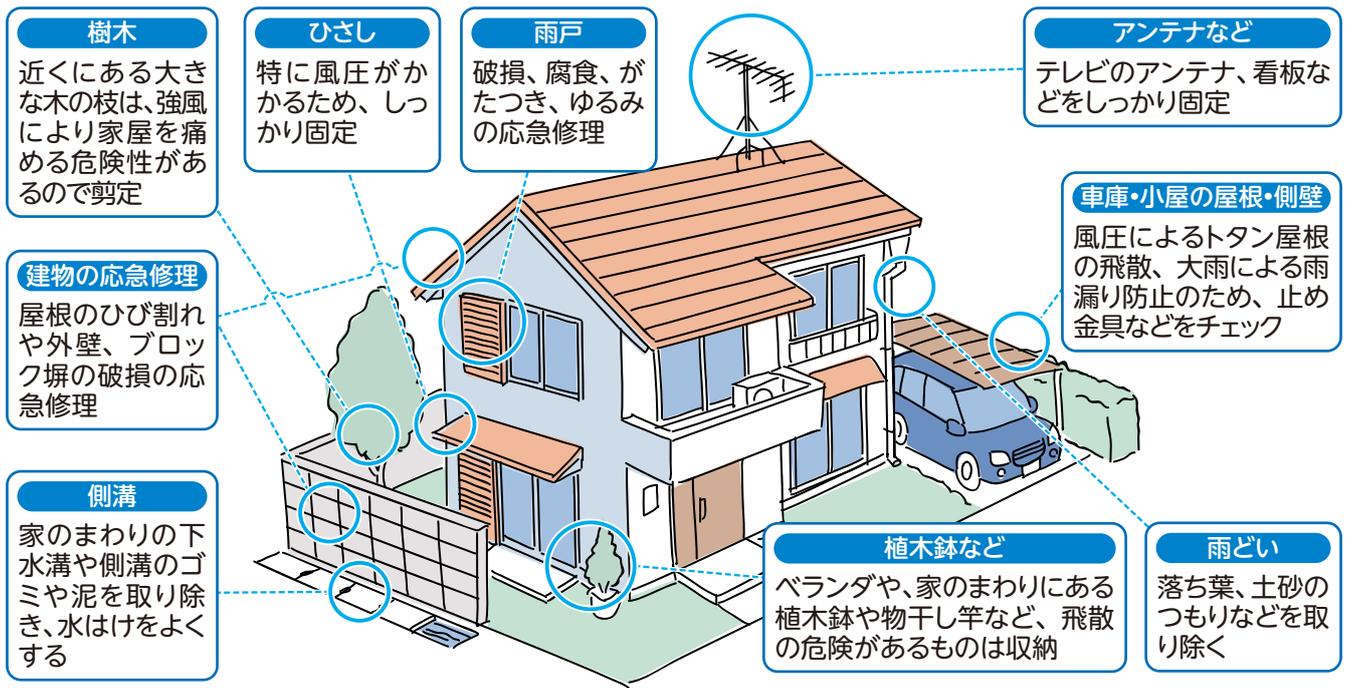
検索 click !!

台風等に備えよう

《台風と気象情報》

| 台風の状況 | 気象庁の情報 | 地元気象台の情報 | 台風の強さの階級分け | |
|--|--|---|---|---|
|  台風発生 | 熱帯低気圧に関する情報 |  台風に関する気象情報 (以後、暴風などの状況を適宜発表) | 階級 | 最大風速 |
| |  台風接近 | |  強い 33m/s以上 ~44m/s未満 |  非常に強い 44m/s以上 ~54m/s未満 |
| |  台風上陸 | |  猛烈な 54m/s以上 | 台風の強さの階級分け 階級 風速15m/s以上の半径 |
| | 暴風域に入る確率の発表 120時間以内に暴風域に入る確率が 0.5%以上の地域に対して3時間ごとに発表 | 強風、大雨、高潮注意報など |  大型(大きい) 500km以上 ~800km未満 |  超大型(非常に大きい) 800km以上 |
| | 台風情報 日本列島に大きな影響を及ぼす 台風が接近しているとき(1時間ごと) | 暴風、大雨、高潮警報など | | |
| | 「台風○号は、○日○時ごろ、 ○○市付近に上陸しました。」 | 土砂災害警戒情報 (重大な土砂災害の恐れがある場合) | | |

《事前の台風対策》



《雷・竜巻にも注意》

発達した積乱雲により、雷や竜巻、集中豪雨が発生することがあります。屋外で行動する場合は、雷注意報や竜巻注意情報などの発表状況を確認しましょう。

- 雷の場合**
- 雷鳴が聞こえたらすぐ避難
 - 雷鳴が遠くても、雷雲はすぐに近づく
 - 屋外にいる場合は、安全な場所に避難
 - 建物の中や自動車へ避難
 - 建物や屋根付きの乗り物(自動車など)へ避難
 - 雨宿りで木の下に入るのは危険
 - 木や電柱から4m以上離れる
 - 側撃雷のおそれがあるので、木や電柱から4m以上離れる
 - 近くに避難する場所がない場合は、姿勢を低くする

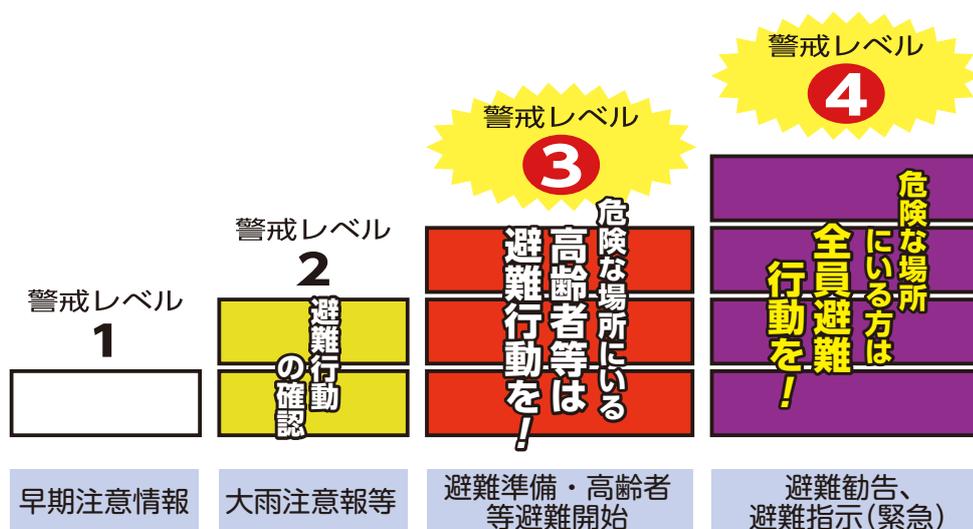
- 竜巻の場合**
- 頑丈な建物の中へ避難
 - 避難するときは飛ばされた看板などの飛来物に注意
 - 避難できない場合は、物陰やくぼみに身をふせる
 - 車庫・物置・プレハブへの避難は危険
 - 屋内でも、窓や壁から離れる
 - 家の中心部に近い、窓のない部屋に移動
 - 窓やカーテンを閉める
 - 頑丈な机の下に入り、身を守る

避難の情報

! 避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。

! 危険な場所から警戒レベル3で〈高齢者などは避難〉、警戒レベル4で〈全員避難〉です。

- 危険な場所とは、家屋の床面の高さよりも深い浸水想定(予想)区域に指定されている場所や土砂災害警戒区域等に指定されている場所などです。
- 警戒レベル4「全員避難」は、高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、市(※)が避難情報と合わせて出す情報です。

※レベル2以下は気象庁が発表

! 警戒レベル5はすでに災害が発生している状況です。

- 警戒レベル5が出てまだ避難できていない場合は、自宅の少しでも安全な部屋に移動したり、すぐ近くに安全な建物があればそこに移動するなど、命を守るために最善の行動をとってください。
- 警戒レベル5 災害発生情報は、災害発生を把握できた場合に、可能な範囲で出される情報であり、必ず出される情報ではありません。

! 豪雨時の立退き避難は危険を伴います。車での移動も控えましょう。

! 警戒レベル4には避難勧告や避難指示(緊急)がありますが、いずれにしても警戒レベル4で避難しましょう。

- 警戒レベル4 避難勧告は立ち退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令されるもので、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。
- 警戒レベル4 避難指示(緊急)は、必ず発令されるものではなく、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されることがあるものです。

! 身の危険を感じるなど、その場所に留まることが危険と自ら判断した場合は、警戒レベルに関わらず自主的に避難を開始してください。

例えばこんなとき…

- 軽微な浸水・浸食等を発見した場合
- 近隣の地区で床下浸水や道路冠水が発生した場合
- 土砂災害の前兆現象(湧き水・地下水の濁り、溪流の水量の変化等)を発見した場合

避難行動判定フロー

必ず取り組みましょう

台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。

あなたがとるべき避難行動は？

本書 P28～P51のハザードマップ(※)で自分の家の場所を確認しましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、必要に応じて避難も検討してください。

はい

避難方法は立退き避難が適切ですか？

立退き避難が適切か、屋内安全確保が適切か、右の例を参考にあらかじめ検討しておきましょう。

いいえ

屋内安全確保を行いましょ。

はい

《屋内安全確保が適当な例》

- ①想定されている浸水深よりも高い位置にいる場合
ただし、洪水により家屋が倒壊・崩落してしまうおそれの高い区域（家屋倒壊等氾濫想定区域等）に指定されている場合は、浸水深に関わらず屋内安全確保は危険とされています。
- ②土砂災害警戒区域に指定されているが、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合
- ③台風等のピーク（最も風雨が強い時間帯）等になった場合
0.5m程度の浸水でも移動時（徒歩、車ともに）に流される危険があります。また土砂災害も移動中に被災した場合は、屋内にいるよりも命の危険性が非常に高まります。立退き避難をする場合は、早めの避難を心がけましょう。

参考 危険な浸水深の目安

- 1階の場合：0.5m以上の浸水深の場合は危険
(1階の床面高さが低い場合は、0.5m未満でも要注意)
- 2階の場合：3.0m以上の浸水深の場合は危険

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

避難準備・高齢者等避難開始が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）。

いいえ

避難準備・高齢者等避難開始が出たら、市が指定する避難所に避難しましょう。

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

避難勧告または避難指示(緊急)が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）。

いいえ

避難勧告または避難指示(緊急)が出たら、市が指定する避難所に避難しましょう。

避難のポイント①

立退き避難の場合



「避難」とは「難」を「避」けることです
安全な場所にいる人は、避難所に行く必要はありません



避難先は市が開設する避難所だけではありません
安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう



- 1人での避難はできるだけ避けて
- 子どもから目を離さずに
- 子ども、高齢者、病気の方などは避難に時間がかかるので、早めの避難を
- マンホールや側溝に注意
- ひもで結べる運動靴で避難



- 避難する際は、そのまま食べられる食料・飲料水・スリッパ等必要なものを持参
- インフルエンザ等の感染症が流行している時期は、マスク・アルコール消毒液等を持参
- 常備薬、おむつ、ミルクなども必要に応じて持参



- 避難所では、ペットと避難者は同じ場所に避難できません（屋外になることもあります）
- ペットと避難する際は、ケージを持参
- ペットと避難する際は、食べ物やトイレ等を持参



- 発熱・せき等の症状がある場合など、体調がすぐれない方は避難時に申し出ましょう



- できる限り、車を使わずに避難

もし車で避難すると…

- 水深と流速が増すと車ごと流される可能性がある
- 水深 15～20 cm程度に達すると車のエンジンが停止する可能性がある（浸水したらすぐに車外へ）
- 道路を掘り下げて潜り抜ける区間（アンダーパス）では、冠水のおそれがある（冠水したら車両の扉が開かなくなる）
- 道路が冠水していると、道路、水路、路肩等の見分けがつきにくく、脱輪の可能性がある
- 避難先の駐車スペースに限りがある

※要配慮者の送迎等やむを得ず車で避難する場合は、風雨が強くなる前に避難しましょう。また、送迎後にはできる限り車を自宅へ戻し、徒歩等で避難しましょう。

避難のポイント②

屋内安全確保の場合



自宅の安全な場所へ避難
(がけから離れた2階以上など)

□屋内に留まる方が安全な次のような場合は、屋内での避難(屋内安全確保)を行きましょう。

- 立退き避難に危険が伴う
- 付近に崖地がない
- 想定される浸水深より自宅が高い位置にある
- マンションの上層階等で災害が及ぶ可能性が低い



□家の中心部に近い、窓のない部屋や、がけなどの危険な場所から最も離れた部屋へ移動

□窓、雨戸、カーテンを閉める



□停電に備えて、懐中電灯や携帯バッテリー、電池式ラジオ等を用意しておきましょう。

《自分でできる浸水対策》

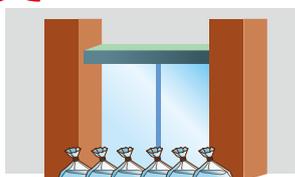
自宅が周囲の土地より低いなどにより、浸水のおそれがある場合は、あらかじめ土のうや水のうをご自身で準備しておきましょう。

また、これらが用意できない場合は、次の方法により浸水を防止することもできます。

家庭にあるものを利用して浸水防止

●簡易水のうを利用して

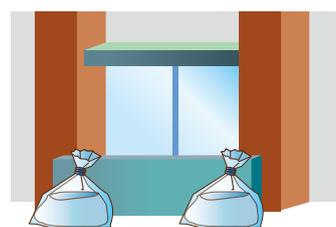
大きめのビニール袋を2重にして中に半分程度水を入れ、袋の口をしぼると簡易水のうができます。



ダンボール等に入ると持ち運びに便利で設置も簡単です。

●止水板を使用して

簡易水のうを長めの板等と組み合わせて浸水を防ぎましょう。



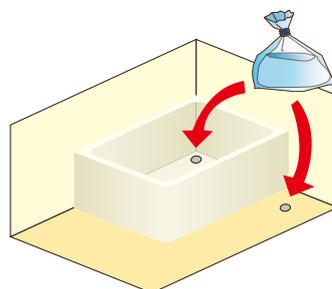
●プランターやポリタンクを利用

プランターやポリタンクを並べてレジャーシートで包み、浸水を防ぎます。



豪雨時には、トイレ、お風呂場、洗濯機の排水溝から水が跳ね上がることがあります。

排水溝に簡易水のうを置くと、跳ね上がりを抑制できます。



風水害時の気象・河川情報

《気象庁の情報》

高解像度降水ナウキャスト

<https://www.jma.go.jp/jp/highresorad/>



高解像度で1時間先までの降水の短時間予報を確認できるサイト

降水短時間予報

https://www.jma.go.jp/jp/kaiotan/m_index.html



15時間先までの大雨の動向を確認できるサイト

危険度分布(土砂災害等)

<https://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/index.html>



市内の土砂災害や浸水害、洪水の危険度(5段階)を地点ごとに確認できるサイト

《河川の水位情報入手》

雨が降り続く場合は、こまめにチェックを!

国土交通省 川の防災情報

<https://www.river.go.jp/kawabou/ipTopGaikyo.do>



多摩川と浅川(南浅川合流地点より下流域)の水位等を確認できるサイト

東京都水防災総合情報システム

http://www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/im/uryosuii/tsim0103g_441510.html



東京都の管理する河川(多摩川と浅川(南浅川合流地点より下流域)を除く一級河川)の水位等を確認できるサイト

多摩川洪水氾濫シミュレーション

https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/water_flood_sim/tamagawa/tamagawa2/hanranTop.html



多摩川と浅川(南浅川合流地点より下流域)の氾濫シミュレーションを見ることができるサイト

《その他の情報》

八王子市防災気象情報

<http://www.micosfit.jp/hachioji/>



八王子市の1時間ごとの降水量や風速の予報等が確認できる日本気象協会による気象情報サイト

東京アメッシュ(降雨情報システム)

<https://tokyo-ame.jwa.or.jp/>



東京都下水道局が提供する降雨情報システム。5分ごとの降雨の状況を視覚的に確認ができます

日本気象協会(tenki.jp)

<https://tenki.jp/amedas/3/16/>



日本気象協会が提供している気象情報サイト(いろいろな地域の気象情報が確認できます)

風水害時の避難所

災害事象別に避難所を指定しており、風水害時の避難所に指定している施設は以下のとおりです。**想定される災害規模等に応じて、この中から選定し開設します**（全避難所を開設するわけではありません）。

なお、開設する避難所は、避難勧告等を発令する際に、市ホームページや防災情報メール等でお知らせします。

| No. | 名称 | 所在地 | No. | 名称 | 所在地 | No. | 名称 | 所在地 |
|-----|-------------|--------------|-----|-------------------|-------------|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1 | 第一小学校 | 元横山町 2-14-3 | 36 | 片倉台小学校 | 片倉町 1318 | 71 | 七国中学校 | 七国 6-41-1 |
| 2 | 第二小学校 | 八木町 7-1 | 37 | 高嶺小学校 | 北野台 4-21-1 | 72 | 浅川中学校 | 初沢町 1370 |
| 3 | 第三小学校 | 寺町 29-15 | 38 | みなみ野小学校(みなみ野小中学校) | みなみ野 6-14-1 | 73 | 陵南中学校 | 東浅川町 553-9 |
| 4 | 第四小学校 | 明神町 2-15-1 | 39 | 七国小学校 | 七国 5-27-1 | 74 | 由木中学校 | 下柚木 2-34-2 |
| 5 | いずみの森義務教育学校 | 子安町 2-19-1 | 40 | 浅川小学校 | 初沢町 1335 | 75 | 松が谷中学校 | 松が谷 23 |
| 6 | 第七小学校 | 台町 4-2-1 | 41 | 東浅川小学校 | 東浅川町 550-22 | 76 | 南大沢中学校 | 南大沢 3-7 |
| 7 | 第八小学校 | 石川町 2065 | 42 | 由木中央小学校 | 下柚木 25 | 77 | 宮上中学校 | 南大沢 5-5 |
| 8 | 第九小学校 | 中野上町 2-14-1 | 43 | 由木西小学校 | 上柚木 538-1 | 78 | 上柚木中学校 | 上柚木 3-17 |
| 9 | 第十小学校 | 大和田町 7-5-1 | 44 | 鹿島小学校 | 鹿島 13 | 79 | 松木中学校 | 別所 1-34-1 |
| 10 | 中野北小学校 | 中野山王 3-1-1 | 45 | 松が谷小学校 | 松が谷 12 | 80 | 鎌水中学校 | 鎌水 2-67 |
| 11 | 清水小学校 | 中野山王 3-25-1 | 46 | 中山小学校 | 中山 1155 | 81 | 高尾山学園(小・中学部) | 館町 1097-30 |
| 12 | 大和田小学校 | 大和田町 4-19-1 | 47 | 柏木小学校 | 南大沢 3-3 | 82 | 大和田市民センター | 大和田町 5-9-1 |
| 13 | 高倉小学校 | 高倉町 67-2 | 48 | 宮上小学校 | 南大沢 5-10 | 83 | 子安市民センター | 子安町 2-6-1 |
| 14 | 横山第一小学校 | 館町 74 | 49 | 秋葉台小学校 | 別所 2-5 | 84 | 由木中央市民センター | 下柚木 2-10-6 |
| 15 | 横山第二小学校 | 並木町 26-1 | 50 | 別所小学校 | 別所 2-44 | 85 | 由井市民センター | 片倉町 702-1 |
| 16 | 散田小学校 | 散田町 5-23-1 | 51 | 愛宕小学校 | 上柚木 3-20 | 86 | 元八王子市民センター | 上巻分町 747-1 |
| 17 | 長房小学校 | 長房町 340-4 | 52 | 松木小学校 | 松木 57-3 | 87 | 由木東市民センター | 鹿島 111-1 |
| 18 | 船田小学校 | 長房町 1041-2 | 53 | 下柚木小学校 | 下柚木 3-9 | 88 | 中野市民センター | 中野町 2726-7 |
| 19 | 館小中学校 本校舎 | 館町 1097-15 | 54 | 上柚木小学校 | 上柚木 3-15 | 89 | 石川市民センター | 石川町 438 |
| 20 | 柗田小学校 | 柗田町 571-2 | 55 | 長池小学校 | 別所 1-55 | 90 | 恩方市民センター | 西寺方町 260-4 |
| 21 | 緑が丘小学校 | 寺田町 405-5 | 56 | 鎌水小学校 | 鎌水 2-74 | 91 | 台町市民センター | 台町 3-20-1 |
| 22 | 元八王子小学校 | 式分方町 761 | 57 | 第一中学校 | 石川町 2957-1 | 92 | 南大沢市民センター | 南大沢 2-27 南大沢総合センター 3F |
| 23 | 元八王子東小学校 | 叶谷町 1521 | 58 | 第七中学校 | 散田町 2-2-1 | 93 | 川口市民センター | 川口町 3838 川口やまゆり館内 |
| 24 | 上巻分方小学校 | 上巻分方町 799-2 | 59 | ひよどり山中学校 | 眺町 3-1-1 | 94 | 加住市民センター | 加住町 1-338 |
| 25 | 城山小学校 | 元八王子町 2-1767 | 60 | 石川中学校 | 久保山町 2-55 | 95 | 横山南市民センター | 柗田町 137-3 |
| 26 | 式分方小学校 | 式分方町 520-1 | 61 | 横山中学校 | 散田町 5-22-36 | 96 | 稲荷山行政資料保管等施設(旧稲荷山小学校) | 寺田町 1455-3 |
| 27 | 横川小学校 | 横川町 305 | 62 | 館小中学校 分校舎 | 館町 2786 | 97 | デジタルハリウッド大学 | 松が谷 1 |
| 28 | 恩方第二小学校 | 上恩方町 2193 | 63 | 柗田中学校 | 柗田町 172 | 98 | 富士森体育館 | 台町 2-3-7 |
| 29 | 元木小学校 | 下恩方町 515-1 | 64 | 元八王子中学校 | 大楽寺町 415 | 99 | たやけ小やけふれあいの里 | 上恩方町 2030 |
| 30 | 川口小学校 | 川口町 3675 | 65 | 横川中学校 | 横川町 364 | 100 | 八王子拓真高等学校 | 台町 3-25-1 |
| 31 | 美山小学校 | 美山町 1892 | 66 | 城山中学校 | 川町 792-2 | 101 | 南多摩中等教育学校 | 明神町 4-20-1 |
| 32 | 松枝小学校 | 榎原町 601-13 | 67 | 川口中学校 | 川口町 2555 | 102 | 片倉高等学校 | 片倉町 1643 |
| 33 | 加住小中学校 本校舎 | 加住町 1-191 | 68 | 由井中学校 | 片倉町 553 | 103 | 八王子東高等学校 | 高倉町 68-1 |
| 34 | 由井第一小学校 | 打越町 348-1 | 69 | 打越中学校 | 打越町 349-1 | 104 | 八王子北高等学校 | 榎原町 601 |
| 35 | 由井第三小学校 | 小比企町 1201 | 70 | みなみ野中学校(みなみ野小中学校) | みなみ野 6-14-2 | 105 | 松が谷高等学校 | 松が谷 1772 |

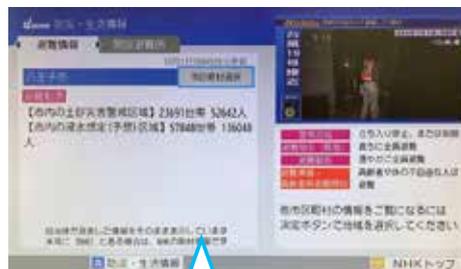
《風水害時に開設した避難所の確認方法》

「NHKのデータ放送(dボタン)」「防災情報メール」「ツイッター」「フェイスブック」「八王子エフエム」「市ホームページ」「防災行政無線確認アプリ」等で確認できます。ここでは「NHKのデータ放送(dボタン)」の見方を紹介します。



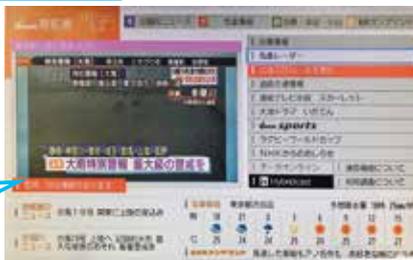
①避難勧告等発令時のみ自動で表示されます。

②リモコンの青ボタンでデータ放送の詳細ページに移行します。



③避難情報や開設避難所を確認できます。

リンクが消えてしまった場合は、リモコンのdボタンを押して、表示された画面の「地域の防災・生活情報」を選択すると詳細ページに移ります（※平常時は表示が異なる場合があります）。



いざという時のために、日頃からdボタンを押して操作方法に慣れておきましょう。

NHK より提供

地震発生後のながれと避難

地震発生

落ち着いて身の安全を図る!

- 火元の確認
- 窓やドアを開けて逃げ道を確認
- 家族の安否確認(状況に応じ、避難先にて行う)

自宅に倒壊の恐れがあるか?

いいえ

はい

- 隣家の倒壊などで自宅に影響があるか?
- 自宅に留まった場合に身の危険性を感じるか?
- 近隣の火災により、自宅への延焼の危険があるか?

いいえ

はい

地域で定めた
避難先へ集合

地域のできる限り、安否
の確認をしましょう。

一時避難場所・広域避難場所へ避難

火災の拡大や、有毒ガスの発生等で、一時避難場所も危険な場合は、広域避難場所やより安全な場所へ避難する。

いいえ

- 自宅が倒壊
- 自宅が火災で焼失
- 自宅での生活が困難

はい

自宅で生活

避難所で生活

避難場所と避難所の違い

避難場所とは、

建物倒壊等、その場にいることが、危険であると感じた場合に、命を守るためにとりあえず避難する場所です。

避難場所には、一時避難場所と広域避難場所があり、グラウンド等のオープンスペースを指します。

一時避難場所と広域避難場所の違いについては、P29 参照

避難所とは、

地震や火災で自宅が倒壊・焼失してしまい、生活する場所がなくなってしまった方が一定期間生活を送る施設のことです。

小中学校や市民センターの体育館等を指します。

※避難場所と避難所は、地震や風水害(土砂災害・洪水)の災害事象別に指定しています。詳細は本書 P15、P28~P51をご覧ください。

ポイント

《在宅避難のすすめ》

- 地震により水道や下水道などのライフラインが使えなくなったとしても、自宅に倒壊の危険がなく住める場合は、自宅に留まり生活をする「在宅避難」をしましょう。大地震発生時における避難所は、多数の避難者が押し寄せ、混乱が発生する可能性があるほか、プライバシーの確保も困難となります。また、環境の変化により体調を崩すこともあり、快適な生活空間とはならないためです。
- 災害発生時にも平常時と同様に、住み慣れた自宅で、家族と生活できるよう、日頃から食料や飲料水、簡易トイレの備蓄などの防災対策をしておきましょう。



避難所での生活

《避難者による共同運営》

避難所は、不特定多数の被災者が共に生活をする場です。ルールやマナーを守り、避難者同士で協力し、支えあうことが重要です。特に避難所生活が長期化することが想定される場合は、柔軟な対応や意見・要望に対応できるよう、避難者の自主運営組織が主体となり、避難所の運営を行いましょよう。

女性の視点

運営組織は男性中心になりがちです。女性の参加を求め、女性をはじめとする様々な視点を生かした避難所運営を心がけましょよう。

- おむつ交換や授乳スペース等の確保
- 子どもコーナーの設置
- 生理用品等、女性特有の物資の配布は、女性が行う など

感染症への対策

避難所には多くの人が集まる可能性があることから、感染症拡大防止に努めましょよう。

- 手洗い・うがいや咳エチケットなどの徹底
- マスク・消毒液・体温計などの用意
- 体調不良の方はスタッフに申し出ましょよう

ペットの同行避難

自宅が危険な場合などはペットと一緒に避難ましょよう。ただし避難者と同じ場所でペットと共同生活ができるとは限りません。

自宅が安全で定期的にペットの世話ができるのであれば、避難所につれていけないことも選択肢の一つです。また、ペットの預け先(親戚・知人等)について、事前に探しておくともよいでしょよう。

- ※ ペットフードやケージ等は、飼い主が責任をもって用意ましょよう。
- ※ 避難所では、ルールに従い、飼い主が責任をもって世話をましょよう。

配慮が必要な方への対応

高齢者や乳幼児、病気や障害のある方、妊産婦、日本語が理解できない外国人などは、避難所生活を送るうえで、支援が必要になる場合があります。皆さんで協力して、配慮が必要な方を支援ましょよう。本書 P25 を参照

●福祉避難所

避難所に、障害者・要介護者などの専門的な支援が必要な方が避難された際に、二次的に開設される避難所です。必要に応じて、避難所に避難されている方の中で対象となる方を市職員がご案内ましょよう。

避難所での防犯対策

避難所は、完璧な防犯環境ではありません。自分の身体・財産は自分で守ることを心がけましょよう。

- 死角になる場所には、できるだけ近づかない
- 子どもだけの環境は作らない
- 貴重品は常に持ち歩く
- 他人の前では、お金の話はしない など

避難時のポイント

避難は徒歩で

緊急車両の通行の妨げ、また、道路の損傷等で二次災害の危険もあるため、避難は徒歩で行いましょよう。



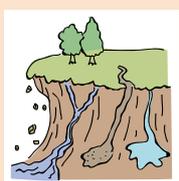
狭い道やブロック塀に注意

ブロック塀や自動販売機が倒れる危険があります。また、看板や割れたガラスの落下に注意ましょよう。



山崩れ、がけ崩れに注意

居住地の自然環境を把握して、二次災害防止を心がけましょよう。



隣近所の安否確認

隣近所などで声を掛け合い、一人で避難できない方の避難誘導や補助を行いながら避難ましょよう。

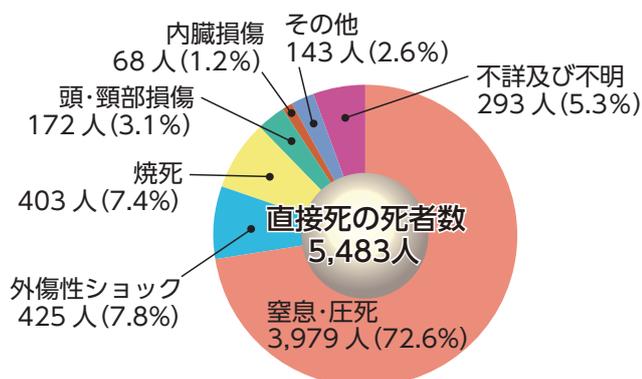


住まいの安全対策に取り組もう

地震による死傷原因の多くは、建物や家具類の下敷きになったことによるものです。また、建物が無事でも、家具類の転倒により、避難経路をふさぐこともあります。

事前にできる対策として、住まいの耐震化や家具類の転倒・落下・移動防止対策に取り組みましょう。

阪神・淡路大震災(兵庫県)における死亡の原因



出典：総務省消防庁発表の資料

家具類の転倒・落下・移動防止と家具の配置

背の高い家具は、L字金具やつっぱり棒で固定すると倒れにくくなります。さらに、重いものを下に配置すると安定します。

また、倒れた家具で逃げ道をふさいでしまわないよう、配置も工夫しましょう。寝室にはできるだけ家具を置かないようにしましょう。

東京消防庁の「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」を参考に家具に合った対策をとりましょう。

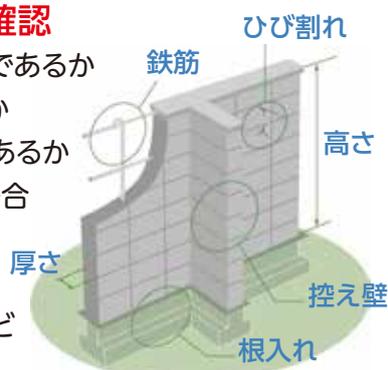
家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック



検索 *click !!*

ブロック塀の安全確認

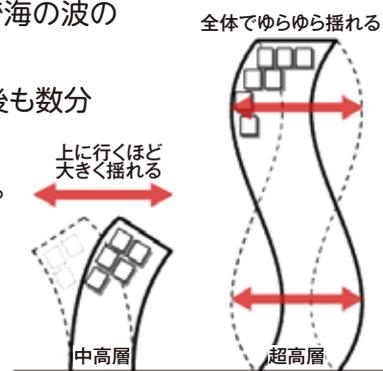
- 高さは2.2m 以下であるか
- 鉄筋が入っているか
- 厚さは15cm 以上あるか
(高さ2m 以下の場合
は10cm 以上)
- ひび割れ、傾きは
ないか など



出典：パンフレット「地震からわが家を守る」
日本建築防災協会2013.1より一部改

長周期地震動の特徴

- 震源地から遠くまで海の波の
ように伝わります。
- 地震動が終息した後も数分
にわたって揺れが
続くことがあります。
- マンションなどの
高層階が被害を
受けやすい特徴が
あります。



出典：東京消防庁 家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック

建物の耐震化・ブロック塀撤去等に関する補助制度

1 昭和56年5月以前に建てられた旧耐震基準の建物

(1) 木造住宅

木造戸建住宅に無料でアドバイザー(耐震お助け隊)を派遣、また、耐震診断・耐震改修の費用を補助します。

(2) 分譲マンション

分譲マンションに無料でアドバイザーを派遣、また、耐震診断・補強設計・耐震改修等の費用を補助します。

(3) 特定(一般)緊急輸送道路沿道建築物

緊急輸送道路沿道の道路幅員の概ね2分の1を超える高さの建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等の費用を補助します。

2 ブロック塀撤去等

地震時に倒壊する恐れがある避難路に面したブロック塀等の撤去及び撤去に伴う塀の新設費用を補助します。また、既設のブロック塀に係る法令等の適否及び老朽化の状況について建築士による診断費用を補助します。

問い合わせ先 まちなみ整備部住宅政策課 電話 620-7260 FAX 626-3616

備蓄品

地震が発生したときは、電気・ガス・水道などの供給が止まるほか、食料品や生活必需品の入手が困難になる場合もあります。**最低3日分、できれば1週間分**の備蓄品を用意しましょう。

なお、八王子市で備蓄している食料等は、自宅が倒壊・焼失してしまうなどで、自宅で生活ができなくなってしまった方の分です。災害に備えて各自で必ず備蓄を行っておきましょう。

主な備蓄品

- | | | | | | | |
|----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|-------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 食料品 | <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ | <input type="checkbox"/> ティッシュ | <input type="checkbox"/> ラップ | ペット用 | |
| <input type="checkbox"/> 飲料水 | <input type="checkbox"/> 電池 | <input type="checkbox"/> 歯みがきセット | <input type="checkbox"/> ゴミ袋・大型ビニール袋 | <input type="checkbox"/> ペットフード | | |
| <input type="checkbox"/> 紙皿・コップ | <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ | <input type="checkbox"/> コンロ・ガスボンベ | <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ | <input type="checkbox"/> ケージ | | |
| <input type="checkbox"/> 箸・スプーン | <input type="checkbox"/> 携帯用充電器 | <input type="checkbox"/> マッチ・ライター | <input type="checkbox"/> マスク | <input type="checkbox"/> 体温計 | | <input type="checkbox"/> 石けん |
| <input type="checkbox"/> 栓抜き・缶切り | <input type="checkbox"/> 救急セット | <input type="checkbox"/> 軍手 | <input type="checkbox"/> トイレットペーパー | <input type="checkbox"/> 簡易トイレ | | <input type="checkbox"/> 引き綱・首輪 |

必要に応じて

- 粉ミルク・液体ミルク ほ乳びん 離乳食 おむつ おしりふき
 介護用品 生理用品 常備薬 アレルギー対応食料

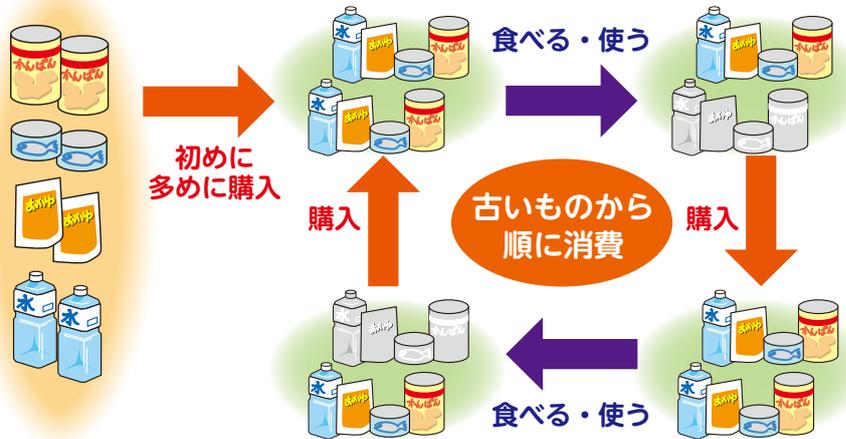
※避難に備え、上記備蓄品とは別に、貴重品や衣料品などの生活必需品を非常持ち出し品として用意しましょう。事前にリュックにまとめ、玄関の近くや寝室、車のトランクに入れるなど、すぐ持ち出せるようにしましょう。



日常備蓄のすすめ

普段から使っているものを常に少し多めに備えておき、消費したらその分を補充し、常に一定量の食料・日用品を備蓄する方法を日常備蓄といいます。

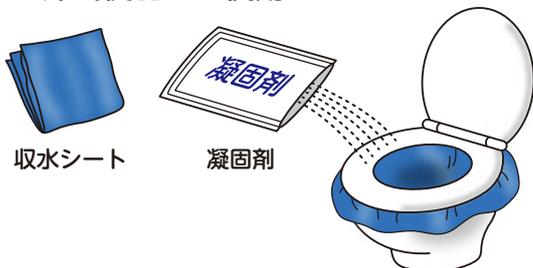
日常でも使用できるものを多めに購入しておき、消費したらその都度買い足すことで、常に一定量の備蓄ができます。



トイレの備え

下水道の断裂や、上水道の断水が起これば、日常で使用しているトイレが使用できなくなります。簡易トイレ・便袋の備蓄は、水や食料と同じくらい重要です。【1日7～8回】を目安に用意しておきましょう。なお、上下水道の復旧には1か月以上かかることもあります。

洋式便器での使用



自宅のトイレが使用できないと・・・

- ・ 仮設トイレは掃除が行き届かず不衛生
- ・ 仮設トイレは男女共用の場合も
- ・ 感染症のリスクが上昇
- ・ トイレを我慢し体調不良に

自助による備えが重要

応急給水と緊急医療救護所

災害時給水ステーション



地震等により断水した際に、東京都と市が連携して「災害時給水ステーション」で応急給水(水の配付)を行います。

「災害時給水ステーション」は次の3種類です。

- 1 給水拠点で配付するもの
概ね半径2km圏内に1か所設置されており、市内に19か所あります。
※P28以降の地図で給水拠点の場所を確認できます。
- 2 給水車等の車両により水を運び配付するもの
- 3 避難所付近の消火栓等から仮設の蛇口を設置し配付するもの



※上記3種類の方法により給水する場合は、防災行政無線や防災情報メール、市のホームページ等でお知らせします。配付が始まるまでは、各自で備蓄した水を使用してください。

※水を取りに来ていただく際は、各自でポリタンクなどの容器を持ってきてください。

ポイント

生活用水の確保

災害時には、飲料水に加え、生活用水も必要不可欠です。日頃からお風呂の水をくみ置きすることで、災害時には洗濯やトイレの水に使用できます。

ポイント

必要な水は1人1日3リットル

災害時には飲料用として1人1日3リットルの水が必要です。

水を飲んだ後のペットボトルは、容器として給水拠点で水をもらう際に再利用できます。大切に保管しましょう。

緊急医療救護所

災害発生後、概ね72時間まで災害拠点病院等の近接地に設置し、傷病者のトリアージ、軽症者に対する治療、重症者の搬送調整等を行います。八王子市では、市内15か所の病院等に設置します。

※P28以降の地図で緊急医療救護所の場所を確認できます。



《流言・デマ情報・悪徳業者に注意》

- 災害時はデマ情報が出回る可能性があるため、正しい情報なのか確認
- SNSで間違った情報を拡散させないように
- 不確定な情報に惑わされないように
- 災害時にも、人の不幸に付け込む悪徳業者がいるため、十分注意
- 被災者への支援、義援金を装った詐欺などに注意

知っておきたいこと

《家族や大切な人との連絡方法(安否情報の確認方法)》

○災害用伝言ダイヤル(171)



○災害用伝言板(スマホ・携帯電話)

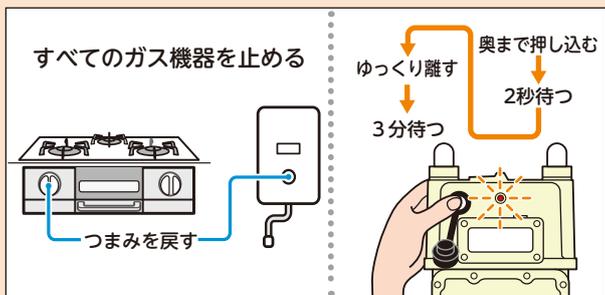
大地震などの災害が発生したときに、携帯会社各社のポータルサイト上に開設され、伝言の登録・確認ができるサービスです。

- NTTドコモ
<https://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/>
- au
<https://www.au.com/mobile/anti-disaster/saigai-dengon/>
- SoftBank
<https://www.softbank.jp/mobile/service/dengon/>
- Y!mobile
<https://www.ymobile.jp/service/dengon/>

※上記のほか、「災害用伝言板(Web171)」、「J-anpi」などの方法もあります。
 ※毎月1日・15日、正月三が日、防災とボランティア週間(1月15日から21日)、防災週間(8月30日から9月5日)が体験利用日ですので、家族や友人など使い方を確認しておきましょう。

《ガスメーターの復帰方法》

震度5程度以上の揺れを感知したときに、ガスメーターが自動的にガスを止めます。ガスメーターの赤ランプが点滅していたら、以下の手順で復帰しましょう。



《感震ブレーカーをつけましょう》

感震ブレーカーは、大地震が発生した際に電気を自動的に止める器具です。不在時や、避難する際にブレーカーを切る余裕がない場合などに、電気火災を防止する有効な手段です。

地震を感知してから電気を止めるまでに数分間の猶予を持たせるタイプなど様々な種類があります。製品ごとの特長を踏まえ適切に選びましょう。また、地震で急に電気が止まっても困らないための照明対策も併せて行いましょう。

避難を行う際は、電気火災を防ぐため、ブレーカーを切って避難を行うようにしましょう。



《高層住宅等における対策》

マンションなどの高層住宅は、大地震時の停電によりエレベーターやトイレが使用できなくなることもあります。一方で、頑丈な建物が多く、災害時にも自宅に住み続けるケースも多いため、在宅避難に備えて、備蓄等の対応を行うことが重要です。マンションの特性を踏まえた対策については右のQRコードからリーフレットを確認ください。



《帰宅困難者対策》

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、首都圏において多くの鉄道等が運行を停止した結果、約515万人(内閣府推計)に及ぶ帰宅困難者が発生しました。そこで東京都では、「東京都帰宅困難者対策条例」を制定し、従業員を一定期間事業所内に待機させる「一斉帰宅の抑制」などを事業者の努力義務として決めました。

一方、各従業員においては、待機後の徒歩帰宅に備え、運動靴の準備や帰宅経路の確認などを行いましょう。

《特に重要なポイント》

- 一斉帰宅の抑制(従業員はむやみに移動を開始しない)
- 事業所内待機のための備蓄の確保(3日分の食料・飲料水、毛布等の備蓄)

火山噴火への備え

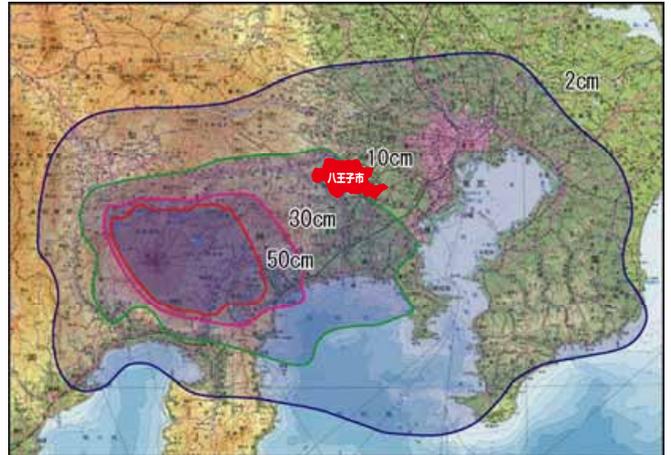
本市に被害を及ぼすおそれがある火山としては、富士山、箱根山があります。

八王子市から富士山山頂火口までは距離があるため、溶岩流や火砕流などの被害を受けることはありませんが、大規模な噴火が発生した際には、降灰による次のような被害が想定されます。

降灰による本市への影響

- 濡れると道路が滑り易くなるほか、視界が悪化
- 雨どいや側溝、下水道などの詰まり
- 降灰時の車のワイパー使用によるフロントガラスなどの損傷
- 空調機器や電子機器などの故障
- 農作物の収穫量への影響
- 電車等、公共交通機関への影響

富士山防災マップ(降灰の影響がおよぶ可能性の高い範囲)



出典：内閣府 富士山火山広域防災対策基本方針 資料より

降灰による体への影響

見た目は雪のようにきれいに見えることもありますが、人体に様々な健康被害をもたらす可能性があります。

- 目への影響**
 - ・火山灰は鋭くとがっているため、目に入ると非常に痛く、こすると結膜炎や角膜剥離を起こします。
- 呼吸器系への影響**
 - ・火山灰を吸い込むと気管や肺が傷つけられ、幼児や高齢者の方は呼吸器系の病気になる可能性があります。
 - ・わずかな降灰でも、ぜんそくなどの持病がある方は注意が必要です。
 - ・1cm以上の降灰になると、健康な人でも呼吸器に障害が出る可能性があります。
- 皮膚への影響**
 - ・火山灰が肌に付くとベタベタします。髪の毛に付着した火山灰は取るのが大変です。
 - ・火山灰に火山ガスが付着している場合には皮膚炎を起こすこともあります。皮膚の弱い方は、肌を露出させない等の注意が必要です。

降灰時の留意事項

- 無用の外出を避け、窓を閉め、なるべく屋内に留まる(呼吸器系が弱い人は特に注意)。
- 火山灰をまきあげるため、不要な車の運転はしない。
- 外出には防じんマスク、防じんメガネを使用。防じんマスクがないときは、濡らしたハンカチで代用する。
- 排水口、雨どい、換気口、建物、機械等の中に、極力火山灰を入れない。
- 濡れた火山灰の上は滑りやすいので、はしごや屋根に登るときは注意する。

大雪時における対応

大雪に備えるポイント

- 不要不急の外出は控える
- 気象情報をこまめにチェック
(公共交通機関が止まり、道路も通行できなくなる場合があるので、
外出している場合は、早めに帰宅する。)
- 自動車に乗る際は、必ずスタッドレスタイヤなどの雪用タイヤ、または
チェーンを装着
(雪道で動けなくなると、交通渋滞を発生させる原因になります。)
- カーポートなどはこまめに雪おろしをする
(平成26年2月の大雪では、カーポートや物置、ビニールハウスなどがつぶれる被害が多く発生しました。)
- 積雪後は、路面が凍結するため転倒しないように注意
(滑りにくい靴を履く。小さな歩幅で歩く。靴の裏全体をつけて歩く。)



除雪に関するお願い

□ 自宅前の雪かきにご協力を!

生活道路の除雪は市民の皆さんの協力のもとに成り立っています。
近所の方々と協力して、除雪にご協力をお願いします。



□ 路上駐車は絶対にやめましょう!

路上に車があると除雪ができないこともあります。
また、緊急車両や、バス等の通行に支障をきたすことがあります
ので、路上駐車はやめましょう。



□ 消火栓周辺の除雪を!

消火栓が雪で覆われてしまうと、火災発生時に消火活動の支障となります。除雪の際は移動した雪で消火栓が
埋まらないようにするとともに、お近くの消火栓周辺の除雪にご協力をお願いします。

除雪のルール



除雪のルール
動画でも

雪を道路に捨てない



路面の悪化を招き、事故の原因
にもなります。

雪は道路の脇に寄せる



水路などに雪を落とさないよう
にしてください。

八王子市道路除雪作業補助金

町会などが実施する建設機械などによる除雪作
業に対して補助を行っています。補助額は1回の降雪
につき、建設機械等1台あたり上限1万5千円です。
対象は次のすべてに該当するものです。

- ・ 市道、道路管理者の承諾を得ている国道・都道の除雪
- ・ 町会等が自ら又は事業者に要請して実施する、公道走行が可能な重機、または手押し式の除雪機によるもの
- ・ 積雪量がおおむね10cm以上の降雪に伴うもの

問い合わせ先 道路交通部補修センター
電話 625-3526
FAX 625-7193

感染症・国民保護

《感染症対策》

感染症の予防には、一人ひとりが感染症についての正しい知識と、適切な予防策について理解することが重要です。暮らしの中や働く場での感染拡大を防止する習慣を一人ひとりが実践していきましょう。

基本的な感染対策

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避(密集・密接・密閉)
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養。



手洗い



咳エチケット



換気



密集回避



密接回避



密閉回避

厚労省 感染症情報

検索 click !!



《国民保護(弾道ミサイル落下時の行動)》

「国民保護」とは、我が国に対する武力攻撃事態などが発生した場合に、国、地方公共団体等が国民の生命、身体及び財産を保護することです。ここでは、特に弾道ミサイル落下時の行動について示します。

弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

- ① 速やかな避難行動
- ② 正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



国民保護ポータルサイト
武力攻撃やテロなどから身を守るために



事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manual.html

----- ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます -----



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



Twitter アカウント
首相官邸災害・危機管理情報
@Kantei_Saigai



Jアラート(例)直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難してください。ミサイルが落下するものとみられます。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

近くの建物の中か
地下に避難。

(注) できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになければ、それ以外の建物でも構いません。

建物が
ない場合

物陰に身を隠すか、
地面に伏せて頭部を守る。

屋内に
いる場合

窓から離れるか、
窓のない部屋に移動する。



- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

配慮が必要な方への対応

《地域で共に助け合う》

高齢者・障害のある方・乳幼児など、災害時に避難に時間を要する方を「要配慮者」といいます。中でも障害のある方については、障害の内容に応じて、日頃からの備えや、避難時の支援が異なります。このような方々を災害から守るために、皆さんで協力しましょう。

高齢者・寝たきりの方

日頃の備え

- 室内はできるだけ広くして、家具、棚の上に重い物、角のある物を置かない。

災害時には…

- あわてて外へ飛び出さない。
- 家の中の安全な場所に移動する。



介助のポイント

- 緊急のときはおぶって安全な場所まで避難する。
- 複数の介助者で対応する。
- 不安を取り除くように声をかける。

耳が不自由な方

日頃の備え

- 補聴器、携帯電話、文字情報が得られる携帯端末などを手元に置いておく。
- 笛やブザー、筆記用具を携帯しておく。

災害時には…

- テレビ、文字放送、携帯電話やメモなどで、正確な情報を入手する。近くの人に耳が不自由であることを伝え、必要な支援を依頼する。
- 笛などを吹き、居場所を知らせる。



- 話をするときは口をきちんと開けて普通に話す。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。

目が不自由な方

日頃の備え

- 白杖やラジオはいつでも手の届くところに置いておく。
- 家具等の配置の変更は本人に必ず伝える。
- 笛やブザーを携帯しておく。

災害時には…

- 笛などを吹き、居場所を知らせる。
- 周りの人に安全な場所までの誘導を依頼する。



- 災害時には本人のそばへ行き、支援が必要な声をかけ、正確な情報を伝える。
- 誘導する場合は、杖を持った方の手には触れず、腕や肩につかまもらい、半歩前をゆっくり歩く。
- 説明するときは、前後、左右、上下等、具体的な言語を使う。

肢体が不自由な方

日頃の備え

- 室内の安全スペースの確保と、家具等の転倒防止策を十分に作る。
- 車いすが通る幅を十分確保する。

災害時には…

- 無理な行動をとることを避けながらも、動ける場合は、這うなど安全な姿勢をとり、頭部を座布団などで守る。
- 車いすは安全な場所に止め、介助者の協力による避難支援を求める。



- 車いすの移動は、階段では3～4人で運ぶのが安全。上りは前向き、下りは後ろ向きに移動する。
- 介助者が1人の場合、おびい紐などを利用し、おぶって避難する。

災害時障害者サポートマニュアル

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/welfare/005/011/001/p004165.html>

災害時における障害のある方への支援方法を障害別にまとめたマニュアルです。



障害がある方のための防災マニュアル

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/welfare/005/011/001/p004166.html>

障害のある方を対象に、災害に対する日頃の備えや、避難時の注意点を障害別にまとめたマニュアルです。



外国人の支援に強い味方!! VoiceTra(ボイストラ) 話した内容を外国語に翻訳!!あらゆる災害の現場で役立つ。

NICTが開発した多言語音声翻訳アプリ「VoiceTra(ボイストラ)」をベースとして、救急現場で使用頻度が高い会話内容を「定型文」として登録し、外国語による音声と画面の文字により円滑なコミュニケーションを図ることが可能なものです。また、定型文以外の会話でも、音声翻訳が可能となっています。さらに、話した言葉が、日本語文字としても表記されることから、聴覚障害者などのコミュニケーションにも活用が可能です。

<http://voicetra.nict.go.jp>



生活再建に向けて

《り災証明書の発行と支援》

り災証明書とは、大規模な地震や風水害などの災害が起こったとき、市町村が住家に係る被害状況の調査を行い、被害の程度を証明するものです。このり災証明書をもとに、生活再建支援金の給付や応急仮設住宅への入居などの行政支援が行われます。

●●●被災から支援措置の活用までの流れ●●●



大規模災害時の申請受付開始は市ホームページや広報でご案内します。

市へ申請(被災者)



被害認定調査(市)



り災証明書発行(市)



生活再建支援(被災者)



| | 全壊 | 大規模半壊 | 半壊 | 準半壊 |
|---------|----------------------------|--|-------------------------------|--|
| 被害のイメージ | | | | |
| | 損壊が甚だしく、補修により再使用することが困難なもの | 半壊し、柱等の補修を含む大規模な補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難なもの | 損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもの | 半壊に準ずる程度の損傷を受けたもので、その住家の損害割合が10%以上20%未満のもの |
| 損害割合 | 50%以上 | 40%以上50%未満 | 20%以上40%未満 | 10%以上 20%未満 |

住家の被害について、被災された方等の自己判断により準半壊に至らない場合(損害程度が10%未満)に限り、被害認定調査を省略し、申請時に添付する写真にて被害の判定を行うことができます(自己判定方式)。ただし、提出された写真では被害の有無等の判別が困難な場合は、市の職員が現地調査を行います。

| 主な支援策 | 内 容 |
|---------|----------------------------|
| 給 付 | 被災者生活再建支援金、義援金 など |
| 融 資 | 災害復興住宅融資、災害援護資金 など |
| 減 免・猶 予 | 税、保険料、公共料金 など |
| 現 物 支 給 | 災害救助法に基づく応急仮設住宅、住宅の応急修理 など |

応急危険度判定

大地震が発生した場合、余震等による二次災害を防止するため建築物の調査(応急危険度判定)を行います。

建築物が安全かどうか「危険(赤色)」「要注意(黄色)」「調査済(緑色)」の3区分で判定します。

建築物の見やすい場所に表示し、居住者等にお知らせします。



注意!

応急危険度判定に伴う調査は、り災証明書発行に伴う被害認定調査とは異なるものです(応急危険度判定で危険(赤色)の判定となっても、り災証明書で必ずしも全壊となるわけではありません)。

《災害廃棄物の処理》

大規模な自然災害時には、膨大な量の災害廃棄物が一斉に発生することが想定されます。円滑かつ迅速な処理や再資源化を進めるため、災害時においても可能な限り分別排出をお願いします。詳細は、「災害時のごみの排出・分別等の心構え」をご覧ください。

八王子 災害時のごみの排出 分別等

検 索

click !!



自主防災組織に参加しよう

《自分たちのまちは、自分たちで守る》

災害が発生したときに、個人でバラバラに活動しても、地域全体の力を最大限発揮することはできません。災害から地域を守るには、地域の皆さんで、お互いに協力しながら組織的に活動を行うことが重要です。災害発生時にはもちろん、日頃から地域の皆さんで防災活動に取り組むための組織が、「自主防災組織」です。



自主防災組織の活動は、平常時からの活動と、災害時の活動に分けられます。

平常時の活動

- 防災知識の普及啓発
- 要配慮者の把握
- 防災訓練の実施
- 地域の安全確認
- 防災資器材の確保・整備 など

災害時の活動

- 被害情報の把握・伝達
- 地域住民の安否確認
- 被災者の救出救助
- 初期消火活動
- 避難所の開設・運営への協力 など

災害発生



市からの「主な支援」

八王子市では、自主防災組織の活動を促進させるため、次のような支援を行っています。

- 自主防災組織への資器材助成
- 防災訓練でのアルファ化米等提供
- 起震車の派遣
- 防災指導員育成研修の実施
- 消防団機能別分団による訓練助言

地区防災計画

地区防災計画とは、市内の一定の地区内の居住者及び事業者が、自発的に行う防災活動について定める計画です。地域の特性に応じた活動を定めることで、地域の方々の自助・共助による防災力の向上が見込まれます。

計画に盛り込む内容の目安について、八王子市では地区防災計画作成の手引きを八王子市ホームページで公開しています。地区防災計画作成の参考にしてください。

自主防災組織ハンドブック

自主防災組織がより活発に防災活動を行えるよう、組織の結成と活動まで取組事例についてもふれながら紹介しています。これから自主防災組織を結成する地域の方々、すでに組織を結成し活動している方の両者にとって、役立つハンドブックです。

八王子 自主防災組織ハンドブック

検索  click !!



自主防災組織ハンドブック
(第3版)

平成31年(2019年) 3月
八王子市 生活安全部 防災課

わが家の防災メモ

《家族の情報》

| 名前 | 血液型 | 電話（携帯） | 勤務先／学校の連絡先 | 備考 |
|----|-----|--------|------------|----|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

停電や、携帯電話のバッテリー切れにより、連絡先が確認できないときのために記載しておきましょう。

《わが家の地震時の避難場所・避難所》

| | |
|--|-------------------------------------|
| ■避難場所 （例：〇〇小学校の校庭のブランコ） 1. _____ 2. _____ | ■避難所 1. _____ 2. _____ |
|--|-------------------------------------|

※避難場所と避難所の違いは本書 P16、P29 をご覧ください。

《ハザードマップのチェック》

| | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域／特別警戒区域に入っているか | 【 いない / いる 】 |
| <input type="checkbox"/> 浸水想定(予想)区域に入っているか | 【 いない / いる (c m) 】 |

MEMO

.....

.....

.....

防災情報メール

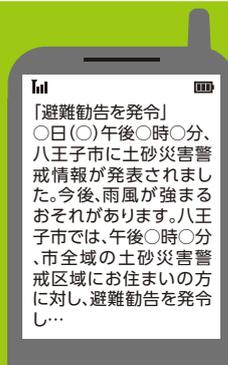
<https://service.sugumail.com/icho/>



- 地震・気象情報、避難勧告の発令、避難所の開設状況等の災害情報
- 防災に関する情報や防災イベントのお知らせ

※返信メールがない場合は、迷惑メールの受信拒否設定が原因と思われる。次のドメイン「@city.hachioji.tokyo.jp」のメールを受信できるように設定をお願いします。（詳しい方法については、ご利用の携帯電話事業者などにお問い合わせください。）

かならず
登録



登録方法

icho@sg-m.jp に空メールを送るか、左の「QRコード」にアクセスして空メールを送ってください

本登録用メールが返信されてきますので、メールに記載されているリンク先に接続し、必要事項を入力してください

登録完了

発行月：令和2年(2020年)9月

編集：八王子市 生活安全部防災課

発行：八王子市

制作・印刷：株式会社ゼンリン